

地域研究委員会分科会の設置について

分科会等名：歴史的遺物返還に関する検討分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	地域研究委員会
2	委員の構成	15名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	<p>大学等の研究機関、博物館には、19世紀以降学術研究を目的として、多くの民族的、歴史的遺物が収集収蔵されてきた。世界的にはこのような遺骨を含めた遺物のホスト社会への返還が1980年代から行われるようになっており、国をまたいだ返還も頻繁になっている。日本においてもアイヌの遺物を中心にその収蔵と対応についての問題が近年注目され、沖縄でも同様の問題が起きている。しかし、これまでのところ、日本には統一された返還のためのガイドラインが存在せず、対応は立ち遅れている。特に、遺骨に関しては、収集当時の学術的状況の中で、倫理的に不適切を言わざるを得ない収集もあり、これに対する反発、批判もあり、早急に対応が必要といえる。国際的な遺物返還が頻繁に行われるようになっている現在、各国での国内、国際双方の返還についての対応状況、方針について早急に情報を集めたうえで、ガイドラインを作成する必要がある。</p>
4	審議事項	<p>1. 歴史的遺物返還に向けての問題を検討 2. 提言の作成</p> <p>に係る審議に関すること</p>
5	設置期間	平成29年12月22日～平成32年9月30日
6	備考	